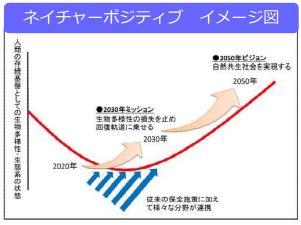


# 国家戦略で示されている新たな概念

### (1) ネイチャーポジティブ: 自然再興

「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を 止め、反転させること」とされており、国家戦略では その実現を2030年に向けた目標としています。



(出展:国家戦略素案第1部)

## (2) 30by30

2030年までに陸と海の30%以上の保全を目指すことであり、国家戦略のみならず2030年までの世界目標の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」にも位置付けられています。

ています。



(出展:環境省ホームページ)

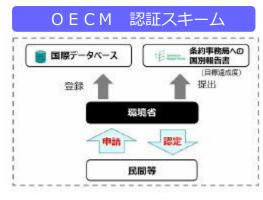
#### (3) OECM

Other Effective area-based Conservation Measures (その他の効果的な地域をベースとする手段)の略語で、国立公園などの保護地区ではない地域のうち、生物多様性を効果的かつ長期的に保全しうる地域のことをいいます。

環境省では、令和5年度から国立公園等の既存の保護地域に加えて、民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域(企業緑地、里地里山など)を「自然共生サイト」として認定する制度を始めています(認定地は保護地域との重複を除き、OECMとして国際データベースへの登録を予定)。



保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献している



(出展:環境省資料)

#### (4) NbS

<u>Nature-based Solutions</u>(自然を活用した解決策)の略語であり、国家戦略では社会課題の解決に自然を活用することで、人間の健康と福利及び生物多様性による恩恵を同時にもたらすこととされています。

(例) 森林保全による斜面崩壊の防止、遊水池や水田などに よる洪水緩和など